

**青森県雇用対策協定に基づく
令和 7 年 度 事 業 計 画**

青森県・青森労働局

目 次

第1	リ・スキリング等による能力開発	1
1	リ・スキリング等による能力向上支援	1
第2	人手不足対策の推進	2
1	人手不足対策	2
	(1) 人材確保支援	2
	(2) マッチング支援	3
	(3) U I J ターンの推進	4
第3	多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組	5
1	若年者の就労支援	5
	(1) 一体的実施の推進	5
	(2) 新卒者・既卒者に対する就職支援の推進	5
	(3) ミドルシニアの就労支援	7
2	仕事と育児・介護の両立支援	7
3	高齢者の就労・社会参加の促進	9
	(1) 企業等における高齢者雇用の促進	9
	(2) 高齢者等の再就職の促進	9
	(3) 地域における多様な就業機会の確保	10
4	障害者の就労促進	10
	(1) 中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等	10
	(2) 障害者の職業能力開発支援の推進	11

前文

青森県知事と青森労働局長の間で締結された「青森県雇用対策協定」第2条に基づき、令和7年度の事業計画は「リ・スキリング等による能力開発」「人手不足対策の推進」「多様な人材の活躍促進」を最重点に事業を展開していくこととし、その事業の実施にあたっては、青森県と青森労働局とが連携し行うものとする。

また、「青森県と青森労働局が一体的または共同で実施する業務」及び青森県と青森労働局がそれぞれ実施する業務を以下のとおり定める。

第1 リ・スキリング等による能力開発

1 リ・スキリング等による能力向上支援

〈課題〉

一人ひとりが自らの意思でキャリアを築き上げることを支援するため、リ・スキリングによる能力向上支援に取り組んで行くことが重要である。

特に、DX・生成系AIの普及など、企業経営が複雑化するなかで、企業向け及び個人向け支援策の両方の周知・活用を、関係者と連携しつつ進めていく必要がある。

〈取組〉

〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・青森県地域職業能力開発促進協議会の開催及び青森県職業訓練実施計画の策定
- ・デジタル分野にかかる公的職業訓練の周知、広報

〈青森県の取組〉

- ・オンラインやeラーニングを取り入れた、新しい生活様式に対応した職業訓練の実施
- ・デジタル分野の資格取得を目指す公的職業訓練のコースの拡充
- ・公共職業訓練等における、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング
- ・女性の経済的自立促進に向けた意識醸成セミナー開催とデジタルスキルの習得促進に向けた講座開催・実践支援

〈青森労働局の取組〉

- ・職業訓練が必要な求職者に対する適切な受講あっせん
- ・訓練生に対する訓練修了前からの体系的な就職支援
- ・デジタル分野に係る公的職業訓練への適切な受講勧奨
- ・訓練期間中から訓練終了後までのきめ細かな個別・伴走型支援により、再就職の実現
- ・公共職業安定所における、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング
- ・地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度指定講座の拡大

第2 人手不足対策の推進

1 人手不足対策

【目標値】

人材不足分野職種に係る就職件数：6, 059件以上

〈課題〉

青森県においては、多くの職種において人材確保が困難な状況が継続しており、雇用のミスマッチを解消し、より多くの求人を充足させることが重要である。

また、円滑な労働移動を可能とする環境整備が重要であり、働く個人の立場に立った多様なキャリアや処遇の選択肢の提供、マッチング機能の強化が求められている。

（1）人材確保支援

医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野など雇用吸収力の高い分野のマッチング支援を強化するため、以下の支援を実施する。

〈取組〉

〈青森県と青森労働局が共同で実施する取組〉

- ・ ナースセンター・ハローワーク連携事業の実施
- ・ 建設業キャリアセミナーの実施

〈青森県の取組〉

- ・ 人材不足分野の業界団体と連携した業界PRや就職・生活相談等を行うマッチングイベントの開催
- ・ 「青森県福祉・介護人材確保定着グランドデザイン」に基づく職場体験や介護に関する入門的研修、離職介護人材再就職準備資金の貸付等の支援策の推進
- ・ 県の認証評価制度に基づく介護サービス事業所の見える化の推進、職業相談会等における求職者への認証事業所の紹介を通じた就職支援
- ・ 青森労働局が開催する青森県人材確保対策推進協議会への参画
- ・ 青森県福祉人材センターにおける無料職業紹介事業の実施
- ・ 訪問看護ステーションの訪問看護職員の確保・定着を図ることを目的とした、訪問看護体験型研修等の実施
- ・ 長期高度人材育成コースにおける介護福祉士及び保育士養成訓練の実施
- ・ 介護系の職業訓練のカリキュラムにおける積極的な職場見学等の導入による介護分野への就職促進
- ・ 青森県農業労働力確保戦略会議の開催
- ・ 青森労働局が開催する青森県農林漁業就業等対策・連絡協議会への参画
- ・ 青森労働局が開催する林業雇用改善等推進会議への参画
- ・ （公社）あおもり農業支援センターと連携した農業労働力ワンストップ窓口の運営による求職者と農業法人等とのマッチングを推進
- ・ 県内外の未経験者などの就農希望者を対象として、求人を希望する農業法人でのトライアル就農によるマッチングの実施
- ・ 林業就業希望者を対象に知識や技術の習得及び資格取得を支援する「青い森林

業アカデミー」を開講

- ・漁業後継者や新規漁業就業希望者等を対象に、漁業に関する基礎的な知識・技術の習得及び資格取得等を目的に「賓陽塾」を開講
- ・漁業就業希望者の就業相談に対応する青森県漁業就業者確保育成センターの運営
- ・県内の医療・福祉分野の人材を確保するために、18歳未満の子と共に県外から本県へ移住する方で、所定の要件を満たす場合に、県と市町村が連携し移住支援金を支給する。
- ・県が実施する「青森県介護サービス事業所認証評価制度」における認証事業所のハローワークに提出された求人票への記載等を通じた就職支援
- ・建設業就職相談窓口の開設

〈青森労働局の取組〉

- ・青森県、人材不足分野関係団体等を構成員に含む「青森県人材確保対策推進協議会」の開催
- ・県内3ハローワーク（青森・八戸・弘前）の「人材確保対策コーナー」を中心に、潜在求職者の積極的な掘り起こし、求人充足に向けた条件緩和指導等により、重点的なマッチング支援を実施する。
- ・求人事業所に対する求人条件緩和や魅力ある求人票の作成支援等の助言、きめ細かい事業所情報の収集などの求人充足に向けた求人者支援の充実
- ・青森県福祉人材センターにおける無料職業紹介事業への協力
- ・青森県農業労働力確保戦略会議への参画
- ・農業高校等を対象とした農業法人等合同企業説明会の開催への協力
- ・青森県農林漁業就業等対策・連絡協議会の開催
- ・林業雇用改善等推進会議の開催
- ・建設雇用改善推進会議の開催

（２）マッチング支援

求職者の置かれている状況やニーズに応じて、自身の適職の探索や自己分析を支援する。

求人者に対しては、事業所訪問などのアウトリーチによる充足支援、雇用管理改善コンサルティング支援等を実施する。

〈取組〉

〈青森県と青森労働局が共同で実施する取組〉

- ・企業説明会、就職面接会、求職者向けセミナー、求人者向けセミナーの開催
- ・「jobtag」「しょくばらぼ」の周知、効果的な活用

〈青森県の取組〉

- ・国や県の支援情報をあらゆる機会を捉えて周知。また、副業・兼業情報サイトを開設し、休業者等と県内事業所とのマッチングを支援。

〈青森労働局の取組〉

- ・SNS等の活用によるハローワークサービスの周知、ハローワークの利用促進
- ・求職者マイページ及び求人者マイページの周知及び利用促進、活用推進

- ・ハローワークの積極的な事業所訪問の推進による求人条件緩和指導、充足可能性の向上に向けた各種支援
- ・社会保険労務士等の雇用管理改善コンサルタントの配置、活用促進
- ・ハローワークの担当者制による求職者への個別支援
- ・特定求職者雇用開発助成金（成長分野等人材確保・育成コース）、早期再就職支援等助成金（雇入れ支援コース）、早期再就職支援等助成金（中途採用拡大コース）などの各種支援策の周知及び利用勧奨

（３）ＵＩＪターンの推進

人口減少や人口流出等に伴う雇用課題に対応するため、青森県外から青森県内に就職を希望する者の就職支援を行う。

〈青森県の取組〉

- ・青森県が特定地方公共団体として行う無料職業紹介事業の実施（「誘致企業人財サポートデスク」、「医師無料職業紹介所」、「ジョブスポあおもり」）
- ・東京圏からの人材の還流を促進するため、国、県、市町村が連携して支援を行う以下の取組を実施
 - 東京 23 区から本県に移住した者が中小企業等に就業等した場合に支援金を交付
 - 県外から本県に移住した者が創業・起業をした場合に支援金を交付
 - 東京都内の大学に在籍する学生等が就職活動に要する交通費の助成及び移転費用に対する支援金の交付
- ・本県出身者等の就職を促進するため、以下の取組を実施
 - 県内での就職活動に要する交通費の助成
 - 県就職支援サイト「あおもりジョブ」の充実等の情報発信の強化、大学が主催する就職イベントへの参加等マッチング機会の創出
 - スマートフォンのアプリを活用した県内就職等の情報の配信
 - 県内企業と県外大学等との情報交換会の開催
- ・農林水産業への就職を促進するため、本県農林水産業とライフスタイルの魅力発信のほか、首都圏等における就業フェア等への出展や農林水産関係団体等の出展を支援
- ・県内の医療・福祉分野の人材を確保するために、18 歳未満の子と共に県外から本県へ移住する方で、所定の要件を満たす場合に、県と市町村が連携し移住支援金を支給する。（再掲）
- ・国スポをみすえ、県内に優秀な選手及び指導者を確保するために、所定の要件を満たす場合は、雇用した企業側に奨励金、選手側に強化活動費の補助金を支給

〈青森労働局の取組〉

- ・求人者の同意に基づくハローワーク求人情報のオンライン提供を通じた、青森県が行う無料職業紹介事業所との連携

- ・青森県が実施する「あおもり移住支援事業」を利用しU I J ターン者を採用した事業主に対する中途採用等支援助成金（U I J ターンコース）の利用促進
- ・青森県が実施する「あおもりターン情報発信事業」への協力

第3 多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組

1 若年者の就労支援

【目標値】

新規学校卒業者の県内就職割合（県内高等学校卒業者）：前年度実績以上

〈課題〉

新規学卒者等を取り巻く就職環境は、就職率が高水準である一方で、心身の不調や家庭・経済環境の問題等の多様な課題を抱え、就職活動に際して特別な配慮や支援を必要とする者が存在しており、若年非正規雇用労働者等においても同様であることから、個々人の課題に応じたきめ細かな支援に取り組む必要がある。

〈取組〉

（1）一体的実施の推進

〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

青森県若年者就職支援センター（ジョブカフェあおもり）、あおもり若者サポートステーション（あおもりサポステ）及びハローワーク青森（ハローワークヤングプラザ）の3施設を若年者就職支援施設「ヤングジョブプラザあおもり」として青森県と国が一体的に運営し、学卒者を含めた若年者の就職支援を推進するため、以下の事業を実施する。

- ・総合案内窓口の設置による来館者の目的に沿った適切な案内・誘導
- ・ジョブカフェあおもりにおける、セミナー、キャリアカウンセリング等の就職支援
- ・あおもりサポステにおける、若年無業者等のうち就労を希望する者に対するキャリア・コンサルティング等の職業的自立支援
- ・ハローワークヤングプラザにおける、職業相談・職業紹介、職業訓練相談
- ・3施設の職員で構成されるチームによる個別の支援計画に基づく集中的な就職支援
- ・3施設の連携による就職活動に必要なセミナー、面接対策等の各種支援を提供する「就勝（しゅうかつ）クラブ」の実施
- ・3施設の連携による就職支援セミナーの開催等、高校中退者に対する就職支援

（2）新卒者・既卒者に対する就職支援の推進

若者雇用促進法の各種施策の周知に取り組むとともに、新規学卒者等を対象に、学校等と連携した就職支援を推進する。

〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・大学等新卒者や既卒者向けの企業説明会、就職面接会の開催

- ・新規高卒者向けの企業説明会、就職面談会の開催
- ・高校生の県内就職の促進を目的とした懇話会を開催

〈青森県の取組〉

- ・青森労働局が設置する青森労働局新卒者等人材確保推進本部への参画
- ・ジョブカフェあおもりからハローワークヤングプラザ等へ新卒者・既卒者の取次ぎ・誘導
- ・高等学校等が実施する県内企業見学会に対する支援
- ・学生の県内就職を促進するため、「学生の県内定着促進事業」の一環として以下を実施
 - 20～30代の社会人モデルの情報発信や学生が選ぶ「働きたい県内企業」の情報発信
 - テーマ別企業説明会や実践的なインターンシップ、学生目線による企業の採用力の向上支援
 - 産学官で構成する協議会の開催や工業分野、医療福祉分野における専攻別の取組
- ・高校生等の県内就職を促進するため、「高校生の県内定着促進事業」の一環として以下を実施
 - 高校生を対象とした「県内企業PRイベント」や「若手社員との座談会」、「キャリア支援イベント」の開催
 - 将来を担う小学生を対象とした「親子企業見学会」や「ジョブキッズあおもり事業」への参画
- ・若年女性の県内就職・転入を促進するため、「若年女性の県内定着・還流促進事業」の一環として以下を実施
 - 女子学生と県内企業の若手女性社員との座談会の開催
 - 「あおもり女性就職サポーター」による講話や情報発信
 - 若年女性の採用拡大に向けた企業向けセミナーの開催
 - 県外の合同企業説明会に出展し、Uターン就職支援制度等をPR
 - 首都圏在住の女性を対象とした、移住者との女性限定交流会を開催
- ・本県出身者等の県内企業への就職を促進するため、「あおもりターン情報発信事業」の一環として以下を実施
 - スマートフォンのアプリを活用した県内就職等の情報の配信
 - 県内企業と県外大学等との情報交換会の開催
 - 県就職支援サイト「あおもりジョブ」の充実等の情報発信の強化
- ・農業法人の経営者や従業員を高校や大学へ派遣し、農業を仕事に選ぶ魅力を伝える「農業法人出前授業」を実施
- ・農業高校生等に農業法人への就職というキャリアへの理解を促すため、農業法人等合同企業説明会を開催
- ・畜産の就業促進に向けて、高校生等を対象とした畜産施設での実地研修・見学会の開催
- ・県立高等学校への「あおもり高校キャリアサポートスタッフ」の配置

〈青森労働局の取組〉

- ・青森県新規学校卒業者就職問題連絡協議会等、新規学校卒業者等の就職支援に係る地域関係者間の連携
- ・若者雇用促進法に基づく若者の適職選択に資する青少年雇用情報提供、若者の雇用管理が優良な中小企業の認定（ユースエール認定）の着実な実施
- ・就職支援ナビゲーターの個別担当制による就職支援及び求人開拓
- ・就職支援ナビゲーターの大学等に対する全校担当制による連携及び出張相談
- ・心理的な支援を必要とする新卒者・既卒者に対する、臨床心理士等による個別・専門相談
- ・学校等を通じた未内定者数の把握、当該情報の青森県への提供
- ・ジョブカフェあおもりから取次ぎ・誘導された新卒者・既卒者への就職支援
- ・大学生等インターンシップ受入可能企業の把握及び周知
- ・新規学校卒業予定者等の採用見込みの把握
- ・青森県が実施する県内企業見学会支援に対する協力
- ・青森県が実施する「学生の県内定着促進事業」、「高校生の県内定着促進事業」及び「あおもりターン情報発信事業」への協力

（３）ミドルシニアの就労支援

〈取組〉

「中高年世代活躍応援プロジェクト都道府県協議会」において地域の実情・課題を踏まえた支援の方向性を議論し、安定就労の実現に向けた支援を実施する。

〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・就職氷河期世代を含む中高年世代への就労、社会参加支援施策の議論

〈青森県の取組〉

- ・ジョブカフェあおもりやネクストキャリアセンターあおもりからミドルシニア世代求職者のハローワーク等への取次ぎ、誘導

〈青森労働局の取組〉

- ・ミドルシニアの不安定就労者に対しハローワーク青森の専門窓口における担当者によるチーム支援を実施
- ・「中高年世代活躍応援プロジェクト」における委託事業による支援

２ 仕事と育児・介護の両立支援

【目標値】

子育て女性等の担当者制による就職率：９６．９％以上

〈課題〉

少子高齢化が急速に進展する中で、出産、育児等による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女とも仕事と育児等を両立できる社会を実現することが重要な課題となっている状況を踏まえ、仕事と育児・介護の両立支援の取組を促進する必要がある。

〈取組〉

〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・ 合同企業説明会の開催
- ・ 子育て中の女性等に配慮した e ラーニングや託児サービス付きの職業能力開発の実施
- ・ 企業等の働きやすさ向上に向けた取組事例等を共有する研修会の開催

〈青森県の取組〉

「あおもり女性活躍推進協議会」（女性活躍推進法第 27 条に基づく協議会）を開催し、関係機関が連携・協力して女性が活躍できる環境整備を進めるとともに女性活躍推進のための取組を県内企業に波及させる「働きやすく魅力ある職場づくり推進事業」の実施

地方で稼げる女性のマインド醸成とデジタルスキルの習得を促進する「地方で稼げる女性支援事業」の実施

- ・ 「あおもりイクボス宣言登録企業」の募集・周知
- ・ 青森労働局が実施する「えるぼし認定」や「くるみん認定」、両立支援等助成金についての周知への協力
- ・ 青森労働局が開催する青森子育て女性等の就職支援協議会への参画
- ・ ジョブカフェあおもりにおける女性をはじめとする潜在的労働力及び求職者一人ひとりに寄り添ったカウンセリングやセミナー等を開催する「労働力確保体制強化事業（求職者・潜在的労働力の就労支援）」の実施
- ・ 建設業における女性の就業継続と入職を促進するため、建設業に従事する女性のスキルアップを支援するとともに、建設女子が連携して活動する機会を創出し、その様子を情報発信する「建設女子スキルアップ支援事業」の実施

〈青森労働局の取組〉

- ・ 女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」や両立支援等助成金（女性活躍加速化コース）についての周知、これらを活用した女性の活躍促進に積極的に取り組む事業主への支援
- ・ 「くるみん認定制度」や両立支援等助成金についての周知
- ・ 青森県等を構成員に含む青森子育て女性等の就職支援協議会の開催
- ・ 青森・八戸・弘前の各ハローワークに設置しているマザーズコーナーにおける担当者制による職業相談
- ・ 託児付き再就職支援セミナーの実施
- ・ 女性求職者の動向等の把握・青森県への提供
- ・ 青森県が認証・登録する「あおもりイクボス宣言登録企業」のハローワークに提出された求人票への記載を通じた就職支援
- ・ 青森県が実施する「働きやすく魅力ある職場づくり推進事業」、「学生の県内定着促進事業」及び「高校生の県内定着促進事業」への協力・助言及び当該事業の求職者への周知・活用勧奨

3 高年齢者の就労・社会参加の促進

【目標値】

65 歳以上の高年齢者の就職率：前年度実績以上

〈課題〉

青森県は急速な少子高齢化により労働力人口の減少が著しいため、働く意欲がある高年齢者が年齢にかかわらず活躍できる環境を整備する必要がある。

〈取組〉

（１）企業等における高年齢者雇用の促進

65 歳までの雇用確保措置（義務）に加え、70 歳までの就業確保措置（努力義務）の実施に向けて、意識啓発や機運の醸成を図る。

また、求人事業所に対する高年齢求職者とのマッチング支援を推進する。

〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・ 合同企業説明会の開催

〈青森県の取組〉

- ・ 「ネクストキャリアセンターあおもり」を設置し、中高年齢者を対象にキャリアカウンセリング、再就職支援セミナーを実施するとともに、中高年齢者の雇用にあたって活用できる公的な支援制度の周知及び企業とのマッチングのための合同企業説明会等を行う「中高年就職支援事業」の実施
- ・ 県内企業等を対象にしたシニア世代の雇用を促すセミナーや、県内企業等とシニア世代の相互理解を深める職場見学会を開催するとともに、シニア世代を雇用する事例の創出に取り組む「シニア雇用促進事業」の実施

〈青森労働局の取組〉

- ・ 65 歳までの雇用確保措置及び 70 歳までの就業確保措置（定年制廃止、定年引き上げ、雇用継続制度の導入等）の促進のため、事業所訪問時やセミナー開催等の機会をとらえた周知や提案を実施
- ・ 「シニア雇用促進事業」への協力。

（２）高年齢者等の再就職の促進

〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・ 高年齢求職者への就労支援、合同企業説明会の開催

〈青森県の取組〉

- ・ 「ネクストキャリアセンターあおもり」を設置し、中高年齢者を対象にキャリアカウンセリング、再就職支援セミナーを実施するとともに、中高年齢者の雇用にあたって活用できる公的な支援制度の周知及び企業とのマッチングのための合同企業説明会等を行う「中高年就職支援事業」の実施
- ・ 県内企業等を対象にしたシニア世代の雇用を促すセミナーや、県内企業等とシニア世代の相互理解を深める職場見学会を開催するとともに、シニア世代を雇用する事例の創出に取り組む「シニア雇用促進事業」の実施

〈青森労働局の取組〉

- ・ 県内 4 ハローワーク（青森・八戸・弘前・五所川原）に設置している「生涯現役支援窓口」を中心とした高年齢求職者の個々の就労経験や就労ニーズ等を踏まえた職業生活の再設計に係る支援や、チーム支援による就労支援等を 65 歳以上の高年齢者に対し重点的に実施
- ・ 各ハローワークの職業紹介窓口における、青森県が設置する「ネクストキャリアセンターあおもり」への誘導や合同企業説明会への参加提案等の連携等
- ・ 「シニア雇用促進事業」への協力。

（３）地域における多様な就業機会の確保

「生涯現役社会」の実現に向け、就業機会及び会員の拡大の取組を支援することにより、地域の多様なニーズに応じるシルバー人材センターの活動を推進する。

〈青森県の取組〉

- ・ シルバー人材センターの育成支援及び青森県シルバー人材センター連合会が実施する「就業機会拡大」と「会員拡大」への支援

〈青森労働局の取組〉

- ・ シルバー人材センター事業の適正な運営についての指導
- ・ 青森県シルバー人材センター連合会が実施する「就業機会拡大」と「会員拡大」への協力

4 障害者の就労促進

【目標値】

ハローワークの紹介による障害者の就職件数：前年度実績以上

〈課題〉

障害者の雇用促進や職場定着を一層推進し、多様な障害・特性に対応した就労ニーズへの対応や、雇用の質の向上を目指した適切な就労支援に努める必要がある。

また、法定雇用率は令和 6 年 4 月から 2.5%（公務部門 2.8%）となり、段階的に令和 8 年 7 月から 2.7%（公務部門 3.0%）に引き上げられるとともに、令和 7 年 4 月に除外率が 10 ポイント引下げられる中、障害者の雇入れ支援等の強化が重要である。

〈取組〉

（１）中小企業をはじめとした障害者の雇入れ支援等

ハローワークと地域の関係機関が連携し、特に障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している障害者雇用ゼロ企業等に対して、採用の準備段階から採用後の職場定着まで一貫したチーム支援等を実施することにより、障害者の就労促進に取り組む。

また、「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」について企業への周知及び認定促進に向けて取組を展開し、障害者雇用への理解を促進する。

〈青森県と青森労働局が共同で実施する業務〉

- ・就職面接会、セミナーの開催
- ・中小企業を対象とした障害者の多様なニーズに対応した職業能力開発の実施

〈青森県の取組〉

- ・障害者就業・生活支援センターなどの地域の関係機関や事業主団体等との連絡調整を通じた、職場実習先の確保や企業見学会の企画等
- ・事業主向け障がい者雇用事業所見学・意見交換会やセミナーの開催、短期職場実習の支援等を行う「障がい者雇用促進加速化事業」の実施
- ・障がい者雇用への事業主の理解を深めるための「青森県障がい者雇用優良事業所等表彰」の実施
- ・青森県及び青森県教育庁と連携した福祉施設、特別支援学校等の利用者等に対する的確な就労支援及び職場定着指導
- ・農福連携を促進するコーディネーターの育成等の実施

〈青森労働局の取組〉

- ・障害者雇用促進法に基づく、法定雇用率未達成企業等に対する指導
- ・障害者差別禁止及び合理的配慮義務の履行確保のための助言・指導等の実施及び青森県を始めとする関係機関と連携した制度の周知
- ・事業主に対する助成金制度等障害者雇用の支援策の周知・啓発
- ・青森県が実施する職場実習先の確保や企業見学会の企画等への協力
- ・青森県が実施する障害者雇用に関する事業主への周知啓発と障害者への雇用支援を一体的に行うことを目的とした「障がい者雇用促進加速化事業」への協力
- ・青森県が実施する「青森県障がい者雇用優良事業所等表彰」への協力
- ・精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進するため「精神・発達障害者しごとサポーター」養成講座の実施
- ・公務部門における障害者の雇用促進・定着支援の実施

（２）障害者の職業能力開発支援の推進

職業訓練が必要な障害者に対する効果的な職業訓練の受講あっせんや就職支援に努めるとともに、職業訓練ニーズを把握し、適切な訓練設定を行う。

〈青森県の取組〉

- ・青森県立障がい者職業訓練校における職業訓練の実施
- ・民間教育機関を活用した、障害者の多様なニーズに対応した職業能力開発の実施
- ・職業訓練受講者向けの訓練手当の支給

〈青森労働局の取組〉

- ・青森県と連携した効果的な職業訓練の受講あっせん及び就職支援
- ・青森県が実施する障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業における、実践能力習得コースの委託先企業の開拓や制度周知への協力
- ・求人開拓や雇用指導の際に把握した職業訓練ニーズの青森県への情報提供及び連携

青森労働局職業安定部

〒030-8558

青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎

TEL : 017-721-2000

青森県こども家庭部若者定着還流促進課

〒030-8570

青森市長島 1-1-1

TEL : 017-734-9401

策定：令和7年4月